

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	能登谷 繁
視察地	青森県八戸市
視察年月日	令和8年1月27日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<p>●非保有方式の体育施設建設について</p> <p>(1) FLAT HACHINOHE の概要と利用状況について</p> <p>通年型アイスアリーナをベースとし、多目的フロアへの転換も可能な日本初の多目的アリーナである。</p> <p>アイスホッケーのプロチーム「東北フリーブレイズ」のホーム試合が年間20試合、バスケットの「HACHINOHE DIME」のホーム試合が年間2試合、バレーボールB2リーグの「青森ワッツ」の試合が年間1試合行われる。</p> <p>通年で氷を張っているアイスリンクの上に、断熱材と床を敷き多目的利用を可能にしている。</p> <p>常設の座席数1,550席、アイスホッケー等は3,500人、バスケットボール等は5,000人が収容可能である。</p> <p>(2) 非保有方式を選定した経過について</p> <p>青森県アイスホッケー連盟が運営する民間のアイスアリーナがあったが、老朽化で廃止になった。アイスホッケーのチームは子どもから大人まで約60チームある。そのためアイスホッケーやフィギアスケートの練習時間の需要を満たす必要があった。</p> <p>八戸駅西側の地域は田んぼだったが、土地区画整理事業が行われ、96.75haのエリアに広域集客施設を誘致することになった。</p> <p>元々スケート文化が根付き、民間施設があったところと八戸駅西側再開発とが噛み合い、民間によるアリーナ建設となった。</p> <p>(3) 市の関与、官民連携の施策について</p> <p>①市有財産（土地）を「XSM FLAT 八戸株式会社」に無償貸し付けしている。</p> <p>（その土地の評価額は、820,520千円）</p>	

②設備補助金の交付

プロジェクトマッピング、アイスリンク設備等の設備導入に合計 201,570 千円の補助金を交付。財源は地方創生推進交付金（補助率 1/2）を利用した。

③FLAT HACHINOHE の賃借

FLAT HACHINOHE の年間の利用時間 7,000 時間のうち、市の利用は年間 2,500 時間として協定を結び、年間 1 億 1 千万円で賃借している。30 年間の協定で、金額の変動なし。

利用時間は整氷時間 15 分を含めて 1 枠は 1 時間 45 分である。市の利用 2,500 時間は 1,429 枠となる。令和 6 年度の利用状況は 99.1%となっている。

(4) 今回の視察で学んだこと

FLAT HACHINOHE の例では、八戸市が官民連携に動いたというよりは、元々民間のアイスアリーナがあったことや、長年育まれたスケート需要があったこと、市の再開発事業で集客施設を誘致していたことなどが噛み合ったものだと考えられる。

そのまちの文化やスポーツの集積、需要がどれだけあるかが、まちの施策の要であると痛感した。逆に言うと、需要が不明確なまま官民連携の導入に走るのは危険な行為と戒めなければならないと学んだ。

施設利用の賃借時間については、7,000 時間のうち市の利用は年間 2,500 時間であり、1/3 程度であり、賃借料も年間 1 億 1 千万円にとどまっている。過度に見積れば民間に支払う金額が上がり、市民の負担がかさむことになるため、詳細な積算根拠が必要になる。

協定を 30 年にした理由は、「債務負担行為設定のために、財政規律上 30 年が上限のため」との答えだった。大いに参考になった。

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	能登谷 繁
視察地	埼玉県狭山市
視察年月日	令和8年1月28日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<p>●地域交通「デマンドバス」の取組について</p> <p>◎事前に「ほりかねデマンドバス」に登録し、新狭山駅から乗車した。往路の乗客は一人のみで、運転手さんに運行体制などのお話を伺いながら、市の名産である「サトイモ」畑を通りながら堀兼公民館まで向かった。</p> <p>復路はオペレーションセンターに相談して乗合になるように設定してもらい、相乗りとなった近くの団地の方に「駅の近くの病院に通える、大変便利になった」とのお話を伺いながら新狭山駅南口に戻った。</p> <p>(1) 地域交通「ほりかねデマンドバス」取組の経過について</p> <p>狭山市には西武鉄道の駅が4駅、路線バスが15路線32系統ある。これらを補完するために、市が循環バス「茶の花号」を7コース(3台)運用している。</p> <p>堀兼地域は市内の24%を占める地域であるが、駅から遠く、バスの便も極端に少ないため、R4年10月から堀兼地区にオンデマンドバス交通の実証運行を3年間行い、R7年10月からは通常運行として継続している。</p> <p>(2) 事業の概要について</p> <p>市がワゴンタイプの乗用車2台を用意し、運用は住民のボランティア組織である「ほりかねデマンド・ラボ」が行っている。デマンド・ラボが西武ハイヤーに車両の運行と維持管理を委託している。市はデマンド・ラボと協定を結び、運賃収入以外の赤字を補填している。</p> <p>運行エリアは、堀兼地区内はどこでも運行可能であり、路線を決めず乗車場所から降車場所まで運行する。また、堀兼地区以外の場所は、駅や複合商業施設、医療機関を乗降場と定めて運行している。</p> <p>予約は30分前まで可能であり、途中複数の乗客がいれば、AIが判断して運転手に最適なコースや順番を示す。</p>	

運行日は月曜日から土曜日（日、祝除く）、運行時間は午前8時から午後5時まで。
利用料金は、堀兼地区の方は一人一回300円（未就学児は無料）、周辺エリアに行く場合は一人500円（未就学児は無料）。

（3）住民参加の取組について

①堀兼地区の17自治会の会長で組織する「堀兼地区自治会連合会」の下に、「ほりかね交通会議」を組織している。ほりかね交通会議が実証運行に関する各種取組を検討し、事業を推進してきた。その下に「ほりかねデマンド・ラボ」が地域の若手経営者など10名で組織され、実証運行計画に関する協議を重ねて事業を進めてきた。

導入にあたっては、地域にアンケート調査を行い、86%が利用したいと回答した。背景には、「路線バスが廃止になり、週に1本のみ地域もある」、「病院や公民館まで家族に送ってもらうか、タクシーしかない」、「今は自分で行けるが今後が心配」などの声が多数寄せられていた。

②実際の運行を担っている「ほりかねデマンド・ラボ」は、10名のメンバーで完全なボランティアである。月1回の会議で運営を行っている。

最初は何をやっていいかわからなかったが、他市の視察も行いながらイメージが明確になった。女性がメンバーに入り会議が活性化し、多様な目線で意見が出るようになったとのこと。

オペレーションセンターの運営には大変苦勞している。オペレーターは時給で雇っているが、最賃であり短時間なので収入が少ないため、なかなか人が集まらなかった。運行開始二か月前に5名をやっと見つけた。現在も女性5人で運営している。利用者は高齢者が多いので、きめ細かい電話対応をさせていただいているとのこと。

（4）交通不便地域解消に向けての今後の課題

運行開始からは「公民館のふれあいサロンに行けるようになった」、「駅前の病院に通える」などの声が寄せられ、高齢者の社会参加や医療・福祉へのアクセスも可能になったとの声が寄せられている。

狭山市では、他に市内循環バス「茶の花号」を運行している。市が民間の西部バスと運行協定を結び、赤字補償をおこなっている。

今後は、奥富地区でも団体を立ち上げ、堀兼地域と一体に運用する課題もあるとの事だが、明確な方針にはなっていない。

「ほりかねデマンドバス」の実証運行は3年間の計画で昨年10月に終了したが、その後も運行を継続し、市の補助金を継続している。

幹線である西武鉄道、西武バスに加えて、市がデマンドバス「茶の花号」と「ほりかねデマンドバス」の運行を行い、交通不便地域の解消を図っている。今後は、自家用有償車両もかみ合わせた取組も課題にあがっている。

(5) 今回の視察で学んだこと

市が計画的に交通不便地域解消のための取組をおこなっていることは、旭川市にも活かすことが可能だと考える。

旭川市は農村部も多く、より交通不便地域が多い。旭川市の民間のタクシー事業者によるデマンドバスの事業は大変優れた取組であるが、住民参加の組織運営など今後の課題もあると実感した。

旭川市でも鉄道やバスの基幹路線と、地域ごとのデマンドバスの組み合わせなど、総合的な地域交通体系の構築が喫緊の課題であると痛感した。

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	能登谷 繁
視察地	NPO地域づくり工房
視察年月日	令和8年1月29日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<p>●再生可能エネルギーと地域づくりについて</p> <p>09:00～11:30 事務所にて座学</p> <p>12:15～13:30 ミニ水力発電の現地視察</p> <p>(1) 自然再生エネルギーを活かした地域おこし活動</p> <p>NPO 地域づくり工房は、現在の会員は70人ほどであり、自然再生エネルギーを活かした地域おこし活動を行っている。</p> <p>地域の環境や福祉、教育などの課題を、市民の学びあいを通じて地域の仕事としておこしていくことで、地域に「小金がまわる仕組み」をつくり、持続可能な地域社会の構築に寄与することを目標とし、具体的には以下の活動を行っている。</p> <p>◎くるくるエコプロジェクト ミニ水力発電の普及事業</p> <p>◎菜の花エコプロジェクト 菜の花オイルとバイオ軽油の普及事業</p> <p>◎風穴小屋プロジェクト 天然冷蔵庫「風穴小屋」の復元利用の活動</p> <p>◎エコツアー活動 上記の活動を資源とした体験学習の提供</p> <p>(2) 参加型アセスの推進につて</p> <p>①自主簡易アセス支援業務</p> <p>中小規模開発での環境アセスを支援する活動として、全国各地の環境アセスメントの支援を行っている。住民側からの依頼も事業主側からの依頼にも応えている。</p> <p>②支援ツールの開発</p> <p>制度の対象にならない小規模な開発事業での自主的な環境アセスを広めるために支援ツールの開発を進めている。</p>	

(株) フォーラムエイトのシステム開発と協力し、評価書案を3D 動画で紹介するWEB サイトや自主簡易アセスメント支援サイトを作成し、環境評価診断、緑視率計算、太陽光反射光などの簡易なシミュレーションソフトを無償公開して、簡易アセスを支援している。

③地域づくり活動へのお手伝い

地域づくりの学習会に講師やファシリテーターを派遣し、各種ワークショップの支援を行っている。

(3) 自治体との連携

周辺には2,500m以上の山が35座あり、それらを源に河川や農業用水も豊富にあり、大町市には大小11の水力発電所がある。大町市の運営する水力発電もある。

市や観光協会の支援事業で『水力発電とSDGs』パンフを作り、北アルプス山麓で先人が築いた水路を資源に学ぶ企画などに取り組んでいる。

また、菜の花エコプロジェクトによって、ごみ収集車と連携し廃油の回収し、バイオ軽油を精製し地域の仕事おこしを行っている。

さらに、元スキー場や休耕田を使って菜種栽培を行い、バージンオイルを生産し、地域の活性化や仕事おこしを行っている。

(4) 現地の視察

①川上ミニ水力発電は、技術的な課題や制度的な障壁に挑み、国土交通省の水利権を申請して、2003年10月より実験施設を立ち上げた。川上博氏の自作のらせん型水車と変電と蓄電設備で自宅消費電力の約4割を担っている。用水を引き上げて水車を回転させ発電する様子と、自家製の変電施設を視察した。

②他に駒沢ミニ水力はベトナムから輸入した発電機で野猿対策の電気柵等に電力を利用、小西ミニ水力はビニールハウス利用を企図してチェコ製のサイフォン水車を導入、コヲミ平ミニ水力は養漁場内に地元の木工所と鉄工所の協力でクラッシュ型水車を設置してきた。

これらは冬季のため残念ながら見る事が叶わなかった。

(5) 今回の視察で学んだこと

①水利権の活用方法について

農業用水を利用した小水力発電ができないか相談を受けたことがあるが、その時点では水利権の設定が5月から11月までであり、しかも農業以外は目的外のため導入は困難とされていた。

しかし、今回の視察では川上ミニ水力発電では、農業用水を活用し通年で運用されていた。使用期間以外でも防災用水やコンクリートの劣化防止のためであれば通年使用が可能、目的外使用はあくまで農業を主として完全従属使用であれば可能であることが判った。年間の水量の調査も必要であり、手続き的にハードルは高いが可能なことが学べた。

②旭川市に活かせる課題について

橋上の道路の凍結防止のためにロードヒーティングを設置して、重油を焚いているため経費がかかっている。その経費を小水力発電の設置によって賄えないか、実証実験できないか検討したいと考えた。

③地元同意について

各地で再エネ発電の導入によるトラブルが発生している。自治会長のみでの合意で地域住民全体の合意に至っていない場合が多い。Iターンで地域に入った人などは自治会にも加入していない。また、スキー場やゴルフ場に土地を貸して、自治会として財産収入がある場合は、自治会費をとっていないため、新たな住民を加入させない場合がある。

いずれの場合も、発電所設置による影響は受けるが、事前の説明もないため、建設が始まってから反対運動が発生することがある。

かつて旭川市の江丹別芳野の最終処分場建設では、市民委員会の一部にしか合意を得ていなかったため後に大きな問題になった。当然ながら事前に十分な住民合意の形成が必要であると痛感した。